

仕様書

1 件名

警察大学校安否確認システム利用サービス

2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間

3 機能概要

A S P型のシステム形態とし、以下の要件を満たしていること。

なお、個々の詳細な機能については、「5 初期導入」に示すとおりとする。

- (1) 事案等発生時に職員に対して、自動又は手動操作で事案概要及び対応に対する必要事項等を携帯電話、スマートフォン等（以下「携帯端末」という。）及び端末へ一斉送信すること。
- (2) 送信したメールに対する回答は、着信したメールに記載されたURLからウェブサイトへアクセスして回答する方法やメール返信により回答する方法等に対応していること。
- (3) 上記(2)の回答内容は、管理者が携帯端末及び各種端末からシステムのウェブサイトのURLを通じて、その集計結果を確認することができること。
- (4) 管理者を任意に登録することができること。

4 使用予定数

400人

5 初期導入

請負者は、初期導入として次に掲げる機能を満たすシステムを構築すること。

ただし、警察大学校への導入事例があり、改めての設定が不要である場合は、当該箇所については省略することができる。

(1) システム運用体系

本システムは、請負者が提供する環境（データセンター）を警察大学校がインターネット経由で利用できるようにしたサービス提供型（A S Pサービス）のシステムとし、携帯端末又は警察大学校側において別途用意するインターネットに接続できる端末から利用できること。

(2) ログイン機能

ア 本システムを利用する際、I D、パスワードによりログインする機能の設定が可能であること。

イ セキュリティ等を考慮し、管理者向けと利用者向けのログインサイトを別々に用意すること。

(3) 手動メール送信

- ア 管理者は、携帯端末又は端末から、メール送信の操作ができること。
- イ 管理者は、メールによる質問内容（確認内容、一斉周知等）を任意に作成することができ、1回の配信における2者択一以上の質問を5項目以上設定することができること。
- ウ メールの未着又は回答のない職員を対象に自動でメールの再送信ができることとし、再送信回数や間隔（1分単位で最大999分の範囲で指定可能）を設定できること。また、再送信設定後でも管理者はこれを解除できること。
- エ あらかじめ決められた日時、送信宛先に、あらかじめ決められたメール文を自動送信することができること。
- オ 容易に操作するために、あらかじめ送信内容、送信宛先を定型文として登録できること。
- カ メールアドレスが他の職員に知られることがないようにするため、送信するメールは、職員ごとにメールを分けて送信できること。

(4) 自動メール送信機能

- ア 地震、津波、火山噴火に関連する情報及び各種特別警報といった気象情報等の発表と連動して、必要な情報をあらかじめ選択登録した職員に対して、気象情報を付加した内容で自動メール送信できること。
- イ 管理者操作として、地震連携（地震発生時、あらかじめ設定した地域と気象情報に応じたグループに対し、自動的にメールを送信すること。以下同じ）する任意の地域指定と震度設定（1～7の範囲）ができること。
- ウ 地震、津波、各種注意報、警報との自動連携（あらかじめ設定した地域と気象情報に応じたグループに対し、自動的にメールを送信すること。）は事象ごと、地震については震度ごとに送信するメール文をあらかじめ任意に定義できること。また、メールの文面は、2者択一以上の質問を少なくとも5項目以上設定することができること。
- エ 地震の震度に関する地域指定の最小単位は、都道府県ではなく、市町村又は気象庁観測点を設定できること（津波、火山噴火、特別警報に関する地域指定の最小単位は、都道府県単位でも可）。
- オ 地震連携する震度設定は、地域や複数の地域をまとめたエリアに対して、複数設定でき、震度ごとに送信対象となる職員を指定できること。
- カ メール未着又は一定時間回答のない職員を対象に自動でメール再送信ができることとし、再送信回数や間隔を設定できること。
- キ 自動メール送信等の対象グループを20種類以上、グループ内で階層を3階層以上設定できること。
- ク メールアドレスが他の職員に知られることがないようにするため、送信するメールは、職員ごとにメールを分けて送信できること。

(5) 状況回答機能

- ア 対象職員がメールを受信した際、質問内容について自身の安否状況を回答する。

方法として、メール返信とメールに記載されたURLからウェブサイトへアクセスして回答する方法の両方に対応できる、複数のURLが用意されている等、回答を到達させるための仕組みが用意されていること。

イ ア項の回答方法は、災害発生時でも比較的疎通しやすく受信者の負担やパケット量、電源消費量を考慮し、簡潔な操作で回答できるよう対策が講じられていること。

ウ メール受信できない場合であっても、あらかじめ用意されているURLからウェブサイトへ自主的にアクセスし、自身の安否状況を回答できること。

エ 状況確認項目以外にも管理者へ伝えたいメッセージを記入して回答（メール回答、ウェブサイトからの回答）できること。

オ URLからウェブサイトへアクセスして回答する際、ウェブサイトへアクセスできない又はウェブサイトでの回答ができないなどの不具合に応じ、メール返信による回答を促すメッセージを自動表示する又は別のURLが表示されるなどの対策が講じられていること。

(6) 状況回答確認機能

ア 管理者は、携帯端末又は端末にて、管理者向けのログインサイトからログインし、確認できることとし、ログインの際は、パスワードの入力を求めること。

イ 職員からの回答を自動集計し、送信したメール内容や組織構成、グループごとに切り替えて表示できること。

ウ 自動集計は、速やかに更新され、常に最新の集計結果を表示できること。

エ 集計結果は、職員ごとの登録状況を表示でき、状況を容易に把握することができるように表示され、複数の条件を指定した検索及び表示項目ごとにソートする機能を有すること。

オ 同時期に発生した複数の地震に対しては、一定の判断の下で本震とした一つの事象として集計管理ができること。

カ 管理者は、代理で職員の状況登録ができること。登録の単位は、個人単位の登録と同一状況の対象者を一括でまとめた登録ができること。

キ 管理者は、メールアドレスを有しない職員について、状況を代理登録でき、集計結果へ反映できること。

ク 集計結果及び職員ごとの登録状況は、CSV等のデータファイルとして出力可能であること。

(7) データ登録等機能

ア 管理者は、職員のメールアドレス等の基本情報を一人ひとりウェブサイトから登録、変更及び削除でき、かつCSVファイルに取りまとめた情報を一括して登録、変更及び削除ができること。

イ 各職員は、携帯端末又は端末から、職員ごとに設定されたID、パスワードを利用して、利用者向けログインサイトにログインし、メールアドレス、電話番号、パスワードを登録、更新ができること。

ウ 登録時及び登録後、登録した個人情報が他者に漏洩したり、閲覧されたりする

ことのないような仕組みを備えていること。

(8) 管理者機能

ア 管理者権限は、システム内での操作に権限を与えるため、操作範囲の異なる権限区分を4種類以上設けることができること。

イ システムに登録できる管理者数が100人以上であること。

ウ 所属する部署以外の兼務先の部署の管理者権限も登録できること。

(9) セキュリティ対策機能その他機能

ア IDは、半角英数字（ハイフン含む）により6文字以上で設定できること。パスワードは、英数字・記号で8文字以上の英数字・記号を組み合わせたもので設定できること。

なお、各職員は自由にパスワードの変更が可能であること。

イ インターネットを利用する際は、TLS通信等のセキュリティに配慮した通信方法を使用すること。

ウ ログイン後であっても無操作時は一定時間経過後に自動的にセッションが切断されること。

エ 不正利用防止のため、一定回数以上連続でパスワードの入力を誤った場合にIDをロックする機能を有すること。

オ インターネットの検索サイトで安易に想定されるキーワードによるログイン画面URL検索ができないこと（例：[緊急連絡] [安否] [ログイン] 等）。

カ ログイン用のパスワード忘却時、利用者は自身のパスワードを初期化できること。

キ ウェブサイトについて、SQLインジェクション対策、クロスサイトスクリプティング対策等のぜい弱性試験を実施し、適切に対策をとること。

ク ウェブサーバ等に保存されるパスワード等の認証情報について、暗号化を実施すること。

(10) その他機能

年に複数回、任意の時期において訓練ができること。

(11) データセンターのセキュリティ対策等

ア 日本国内にあり、サービスの異常を速やかに検知し、対応できるように24時間365日の稼働状況監視を行うこと。

イ サーバを構成する設備、施設等は、請負者が保有し運用・管理するデータセンターに設置してあること。

ウ データセンターを設置する施設及び事業所等は、ISO27001（ISMS）を取得していること。

エ 登録された個人情報外部に漏えいしないよう、データセンターとして、以下のセキュリティ対策を全て有していること。

(7) 生体認証（手のひら静脈認証）／RFIDタグによる入退室管理

(4) サーバ室入口は共連れ防止対応＋金属探知機

(5) 人位置情報管理システム

(エ) ラック鍵の盗難、不適正使用防止対策

オ システムを構成するサーバやネットワーク等は、冗長化構成とし、障害発生時は、瞬時に切替え、同等のサービスを提供すること。

カ 電力供給が途絶えた場合に備え、大容量の蓄電池や自家発電装置を備えていること。

キ 大規模な地震等が発生した場合にデータセンター機能が停止しないために、1都3県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）以外で、首都直下型地震、南海トラフ地震の影響を受けにくい場所に開設されたデータセンターで運用していること。

ク 震度7相当の地震発生時においても耐えられる設備であること。

※ 東日本大震災級の災害時においても耐えられる設備であること。

(12) システム提供について

ア 利用するアプリケーションソフトは、請負者のサーバにインストールされているものとし、当該サーバの提供及び運用管理者は請負者が行うこと。

イ サーバの機種変更、バージョンアップ及び定期メンテナンス等については、請負者が行うものとし、その都度、警察大学校に事前連絡すること。

ウ 請負者は、警察大学校に操作説明書を提供すること。

また、管理者向けの操作説明を実施すること。説明実施時期については、警察大学校と協議の上、決定すること。

6 システム運用

請負者は、システム障害等の問合せに対して、電話あるいはメールで24時間365日受付可能であること。

7 個人情報の管理

請負者は、委託を受けて保有する個人情報の管理に当たり、下記事項を遵守すること。

(1) 基本的事項

請負者は、個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、業務の処理に当たっては、個人の権利利益を害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

(2) 匿名化措置

請負者は、業務を処理するために個人情報を利用する際は、氏名を番号に置き換えて利用する等、匿名化措置を行うこと。

なお、障害対応等でやむを得ず、氏名のまま利用する際は、その都度、警察大学校へ報告すること。

(3) 再委託の禁止

子会社も含め、本契約による業務の再委託を禁止とする。ただし、あらかじめ警察大学の承認を得たときは、この限りではない。

(4) 秘密等の保持

請負者は、業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後も同様とする。

(5) 収集の制限

ア 請負者は、業務を処理するために個人情報を収集するときは、その利用目的を特定し、利用目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により収集しなければならない。

イ 請負者は、業務を処理するために個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外の者から収集するときは、本人の同意を得た上で収集しなければならない。ただし、あらかじめ警察大学の承認を得たときは、この限りではない。

(6) 目的外利用及び提供の禁止

請負者は、業務の処理に関して知り得た個人情報を当該事務の利用目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。ただし、警察大学の指示があるとき、又はあらかじめ警察大学の承認を得たときは、この限りではない。

(7) 適正管理

請負者は、業務の処理に関して知り得た個人情報について、漏えい、滅失又は毀損の防止、その他個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(8) 複写又は複製の禁止

請負者は、業務を処理するために警察大学から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。ただし、あらかじめ警察大学の承認を得たときは、この限りではない。

(9) 資料の返還

請負者は、業務を処理するために警察大学から提供を受け、又は請負者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約終了後直ちに警察大学に変換し、引渡し、又は廃棄するものとする。

(10) 従事者への周知

請負者は、業務に従事する者及び従事した者に対して、在職中及び退職後においても当該業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知させなければならない。

(11) 事後報告

請負者は、この特記事項に違反する事態が発生し、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに警察大学に報告し、その指示に従うものとする。

8 完了届について

請負者は、前記5に定める初期導入が完了した場合、警察大学校に完了届を提出すること。

9 その他

- (1) この仕様において、契約終了までの毎月のサービス利用料（前記5に該当する部分）の合計額に加えて、データセンターへの登録に係る費用や操作説明に係る費用等、業務の履行に関して必要な経費を含めること。
- (2) この契約に定めのない事項又はこの仕様に関して疑義が生じたときは、警察大学校と協議の上、これを定めるものとする。
- (3) 本仕様書で調達する役務（再委託先を含む。）については、あらかじめ警察大学校に候補となる役務リストを提出し、警察大学校がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払しょくされない部分があると判断した場合には、警察大学校と迅速かつ密接に連携し、候補となる役務リストを再提出すること。
- (4) 本仕様書で調達する役務について、不正な変更（機器等の製造工程、流通過程で不正プログラムを含む予期しない又は好ましくない特性を組み込むことをいう。）が疑われると警察大学校が判断した場合は、契約業者において調査及び必要な措置を講じること。
- (5) 本契約の履行に際し、情報セキュリティが損なわれた場合には、速やかに警察大学校に報告するとともに、速やかに所要の措置を執ること。

